

新しいごみ処理施設の整備について 検討をはじめます

現在、上毛町から排出されるごみは豊前市にある豊前市外二町清掃センターで処理をしています。施設の建設から41年が経過していることから、ごみ処理施設の老朽化が進み補修費や維持管理費が増えることが考えられるため、新たなごみ処理施設の整備の協議を行ってきました。

ごみ処理施設の建設計画については、安心・安全で安定的な広域処理の体制及び処理コストや環境負荷の低減などの社会的課題をふまえた整備のあり方において、定住自立圏における中津市との広域化を検討することとなりました。

そのため、令和6年12月16日(月)に、上毛町と中津市は、今後、ごみの広域処理に向けた協議を進めることについて、基本合意書を締結しました。

■全体スケジュール(計画)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設候補地選定											
基本計画策定・各種調査											
土地造成設計・造成工事											
施設整備設計・建設工事											
本稼働											

※事業の進捗状況によってスケジュールが変更になる可能性があります。

ごみ処理施設の必要性

ごみ処理施設は、町民生活や環境保全上なくてはならない施設であり、現在上毛町のごみを処理している「豊前市外二町清掃センター」では、令和5年度の1年間で2,085トン(町民1人あたり292kg)のごみを処理しています。新たなごみ処理施設の整備には、その必要性を町民の皆さんに深く理解していただくとともに、建設用地の選定や施設整備後の運転管理などについて、町民の皆さんにご協力いただくことが何よりも重要です。

新たなごみ処理施設整備の考え方

- ①施設整備とあわせた更なるごみの減量化・資源化の推進
- ②資源循環の強化、持続可能な適正処理の確保、脱炭素化の推進
- ③環境保全対策や安全対策に万全を期し、エネルギーの回収・活用など環境にも配慮

ごみの広域処理を検討

今後、社会全体で少子高齢化・人口減少が進み、ごみの排出量が減少することも想定されます。こうした社会情勢の下、資源化やエネルギーの利活用、ごみ処理経費などの面で、中長期的な視点による安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築が求められています。

そうした観点から、新しいごみ処理施設の整備にあたっては、近隣市町との広域処理の体制を検討する中で、中津市とごみの広域処理に向けた協議を進めることとなりました。

広域処理のメリット

- ①スケールメリットによる、施設建設費や維持管理費の負担が削減されます。
- ②施設の集約化による省エネルギー化の促進など、環境負荷が低減されます。
- ③施設の集約化による各種機能の高度化などにより、地域に新たな価値を創出します。

中津市とごみの広域処理に向けた協議を進めるにあたり、今後、新たなごみ処理施設の整備については、広報こうげや町ホームページなどでお知らせします。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線141)



基本合意書の内容

1. ごみの広域処理の枠組みについて
2. ごみ処理施設の建設地について
3. ごみの広域処理に向けた協議会の設置について など

上毛町マイクロバス運転手募集(1名)

- 業務内容 マイクロバス運転業務
- 契約期間 令和7年4月1日から
令和8年3月31日までの1年間
(以後は年度更新あり)
- 年 齢 令和7年4月1日現在で65歳以下の方
(70歳定年)
- 委 託 料 日額 11,000円
- 災害補償 上毛町委託業務等に係る災害補償
- 募集期間 2月3日(月)～3月14日(金)
- 受 付 上毛町役場2階 総務課
8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く
- 資 格 大型運転免許
- 必要書類 履歴書、運転免許証の写し
- 選考方法 面接試験
- 申し込み・問い合わせ先
総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)

令和6年度 県営住宅入居者募集

募集対象団地及び募集戸数等詳細については、募集案内書をご覧ください。

- 募集案内書配布期間 2月26日(水)～3月13日(木)
- 申込受付期間 3月5日(水)～13日(木)
※当日消印有効。申し込み手数料は不要
- 募集案内書配布場所 県内の各市役所及び町村役場等
- 問い合わせ先
福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
TEL 092-781-8029

町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1) 1戸
募 集 戸 数	
家 賃	所定の算出方式による
入居予定日	令和7年3月1日(土)

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 2月3日(月)～14日(金)
8:30～17:15(土、日、祝日を除く)
- 入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
- 1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- 2. 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※ 収入月額＝(世帯全員の年間総所得－扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
- 3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 4. 国税、地方税等を滞納していない者であること。
- 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)
- 申し込み・問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

SNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺にご注意！

【参考】福岡県SNS型投資・ロマンス詐欺対策サイト

被害が急拡大しています！

県内のSNS型投資詐欺・SNS型
ロマンス詐欺の被害額
(令和6年1月～10月)

約60.1億円

アドバイス

- ①SNSやインターネット上のお金の投資話に注意しましょう。
- ②面識のない人からお金の話が出たら詐欺を疑いましょう。
- ③「絶対に儲かる」「元本保証」という投資話は詐欺です。



SNS型投資詐欺とは？

SNSで著名人の名前や写真を悪用したり、「必ず儲かる投資方法」を宣伝する嘘の広告やメッセージを送り、被害者を信用させた後、ネットバンキングなどで「投資金」や「手数料」を振り込ませる詐欺

SNS型ロマンス詐欺とは？

SNSやマッチングアプリで出会った相手と直接会わずにやり取りを続け、恋愛感情を利用して金銭を騙し取る詐欺



福岡県SNS型投資・
ロマンス詐欺対策サイト



ホットな消費者ニュース

- 詐欺に関する相談 #9110(警察相談専用電話)
- 消費者トラブルに関する相談
吉富・上毛消費生活相談窓口 TEL 33-7052 ※毎週火・金曜日(祝日・閉庁日を除く)9:00～16:00
お急ぎの場合 福岡県消費生活センター TEL 092-632-0999